

第4回 津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会 議事録

【日時】平成22年11月16日（木） 18:30～20:35

【場所】江戸川小学校 3階 ランチルーム

【出席委員】・津久戸小学校PTA会長 ・津久戸小学校PTA副会長2名
・江戸川小学校PTA会長 ・江戸川小学校PTA副会長2名
・笹笠地区町会連合会代表 ・笹笠地区青少年育成委員会代表
・榎地区町会連合会代表 ・榎地区青少年育成委員会代表
・江戸川小学校校長 ・教育委員会事務局次長

【欠席委員】・津久戸小学校校長

【事務局】 学校適正配置担当副参事、担当主査、担当主事

【学校】 ・津久戸小学校副校長 ・江戸川小学校副校長

【傍聴者】22名

A委員 皆様こんばんは。第4回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会を始めさせていただきます。最初に、会長よりご挨拶をお願いします。

F委員 こんばんは。初冬に入り、寒さが一段と身にしみてきたと感じる日となりましたが、お集まりいただきましてありがとうございます。また、江戸川小学校の皆様におかれましては、過日の周年行事お疲れ様でした。子どもたちの様子を見させていただき、本当に子どもを中心にした周年行事であり、大変感銘を受けました。ありがとうございます。日めくりの暦が今年もあとわずかになってまいりました。私の体重は減りませんが、日めくりがどんどん痩せていくのを見ると、一日一日に感謝しながら日めくりをめくっていた祖母を思い出します。また、今夏はとて暑かったのですが、あっという間に木の葉が落ちる季節となりました。枯葉は一年間の葉を落とすと、その時点から来春の芽吹き準備を始めます。学校の先生方も一年が終われば終わりということではなく、日々いろいろな思いで子どもたちの成長を見守ってくださっていると思います。枯葉を見て、来春の芽吹き準備をするのだなぁと思いを馳せております。今回は、前回の積み残した議題もありますので、今日も活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

A委員 ありがとうございます。それでは早速、議事に入っていきたいと思います。次第のとおり、本日の議事は大きく4つです。（1）協議会設置に至る経緯と現状について（2）適正配置の現状と課題について（3）次回以降の議題と委員以外の方の出席について（4）次回以降の日程について（5）その他、となっております。本来であれば、この次第の順番で進めていくのですが、前回も会議が後半に進むにつれて白熱し、時間がなくなってしまうということがありましたので、できれば前回から懸案になっている事項がいくつかあるので、それを先に片付けてから議事に入っていきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。具体的には、①委員以外の方の出席について②東五軒町保育園からの委員の選出について③協

議会の周知方法について④傍聴者のアンケートについて、積み残していると思いますので、それについて協議してから、具体的な議事に入っていきたいと思います。よろしいでしょうか。(一同同意) ご異議が無いようですので、このように進めさせていただきます。それでは、第3回協議会資料はお持ちでしょうか。その中の両校PTAが作成した『第3回協議会に向けて』という資料を見ながら進めていきたいと思います。

まず「委員以外の方の出席について」です。前回の協議会において、具体的に推薦する方のお名前を挙げて協議しましたが、少なくとも次回12月の協議会にお呼びする方がいるのであれば、この場で決めなくてははいけません。事務局のほうで、前回お名前が挙がった方とご連絡をとっていただいたということですので、それについて事務局からご報告をいただきたいと思います。

事務局 いまA委員さんからお話があったように、前回協議会の中で委員以外の方について、4名の方のお名前が挙がりました。その中で、山本さんや菅野さんについて、第一弾ということで事務局からご連絡をさせていただきました。その結果、お二人とも12月16日であれば大丈夫であるのご了解をいただきました。お話の内容等についてはこれから詰めていきますが、皆様の同意がいただければ正式にお願いをしようと思っているところです。以上です。

A委員 このお二人をお呼びする趣旨等について、PTAの委員から何か補足することはありますか。

D委員 和光大学の山本さん、小学校PTA連合会の菅野さんには、私どもでも事前にお話を伺っております。公平な立場で広範囲な考え方から、役に立つお話をさせていただきたいとお願いしております。是非、次回お二人を呼んでいただければと思います。

A委員 他の委員の皆様は次回の協議会にお二人をお呼びすることについて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

G委員 時間的な面で、次回このお二人のお話だけで終わってしまうのもどうかと思います。だいたいどのくらいの時間を考えているのですか。

D委員 おっしゃるとおり、議論する時間も残さなくてははいけないと考えています。時間配分について、お二方とまだ調整していませんが、お一人20分ずつで合計40分程度と考えています。

G委員 そのくらいの時間であれば良いと思います。

A委員 今後、お二方とはPTAとしてもコミュニケーションをとっていきたいと思いますので、時間等についてもお伝えしていきます。それでは、今回はこのお二人をお呼びするというところで皆様のご了解が得られたということにしたいと思います。

続きまして、「東五軒町保育園からの委員の選出について」です。これについては、前回もPTAの委員から、小学校に入学前の保護者も適正配置については大きな問題意識を持って関わってほしいという意見や、津久戸幼稚園の保護者が出られないということから、東五軒町保育園の保護者も出せないというのではなく、早めに東五軒町保育園だけでも代表を出してほしいとお願いをしているところです。一方で、保育園には働いている保護者が多いとい

うことから、PTAのようなオフィシャルな保護者の組織がありません。その中で、保護者の代表をどのように選出するのかをしっかりと考えたうえで呼びしなくてはいけないのではないかという問題もあります。この選出のルールさえできれば早く呼びたいとPTA委員としては考えているのですが、この件について皆様のお考え等があればお聞きしたいと思います。

I 委員 先日、東五軒町保育園で保護者の方が集まる会があったそうで、その際に少しだけ時間をいただいてE委員さんとH委員さんが現状の説明に行かれたと聞いています。私も詳しく内容をお聞きしていないので、できればここでそのことについてご説明いただけたら、現状が分かるのではないかと思いますのでお願いします。

H 委員 先日、東五軒町保育園で保護者主催の「にこにこ会」というものがあり、その茶話会で最後の5分を時間をいただいて話してきました。内容としては、現状報告ということで、統合はまだ決まっていないということ、私たちが代表として皆の声を届けながら将来の子どもたちのためによりよい教育環境のために協議会で話し合っていること、協議会は傍聴もできるので、関心を持って傍聴に来てほしい、ということをお話してきました。その中で「協議会で意見したことはどのくらい反映されるのか」という質問があり、それに対しては「私たちには分かりませんが、進むだけの話ではなく、また反対だけの話ではない。ましてや対立していることでもありません。より良い環境のためにどうすれば良いかということをお話合っています。」と伝えました。また、「協議会はどこで何時から開催しているか」という質問があり、それに対し「平日の午後6時30分から」と答えると、「それでは参加しづらいので、せめて週末の金曜日や場所もことぶき館とかなら寄ってみようかとも思えるので考えてほしい。」というご意見をいただきました。また、「託児の環境はあるのか」という質問に対しては「準備はしています」とお答えしました。

A 委員 E委員さんから補足はありますか。

E 委員 全員で25~30名くらいでしたが、皆さんこの協議会の存在には興味を持っているように感じました。そして東五軒町保育園は、津久戸小学校に進学するご家庭と江戸川小学校に進学するご家庭のどちらも抱えている保育園ですので、協議会の内容も公平に聞いていただけたらと思っています。また、協議会だよりも興味を持っていただいているということでしたが、今は希望する方が玄関から取っていくという形のようなので、中には各自に配布してほしいという声もありました。皆様方、これから子どもを通わせる小学校についてとても関心を持っていらっしゃるので、みんなが傍聴に来られるような場であれば良いと思いました。

A 委員 そのようなご意見が東五軒町保育園の保護者からあがったということですね。他にご意見はありますか。

D 委員 津久戸幼稚園と東五軒町保育園の一番の違いは、PTA組織があるかないかということだと思います。PTAがあれば、会長さんや副会長さんが必然的にいると思うのですが、そのような組織がない中で、協議会の委員をどのように選出していただくかを最初に決める必要があると思います。

F委員 お二人で東五軒町保育園に現状報告をお話ししに行ってくださいったということですが、それは両校のPTAとしてお話ししに行ってくださいったのでしょうか。どちらの立場で行ってくださいったのでしょうか。

H委員 立場についてはあまり深く考えていなかったのですが、私は去年まで子どもを東五軒町保育園に通わせていたので、去年まで私は保育園の保護者として関わっていました。去年も同じように、その場で現状報告をさせていただきました。そのような流れから、「今年はお話はないのですか」というお話があって、伺うことになりました。ただ、その場合も私だけだと江戸川小学校だけの話に取られてしまう可能性もあったので、津久戸小学校のE委員さんにも来ていただきました。また、一応その段取りとして、園長先生にも了解を得ています。

C委員 反対するわけではありませんが、いまはこの協議会が設置されて、会長さんや副会長さんも決まっているのですから、そのような公の場にご説明に行かれるのであれば、やはり事前にご相談いただいたほうが良いと思います。

D委員 配慮が足りませんでした。次回以降気をつけます。

H委員 今後気をつけたいと思います。

F委員 協議会はそうですし、設置要綱は教育委員会で決まっていますので、ご報告いただいたほうがスムーズなのではないかと思います。協議会の中から、説明に行くという形のほうが良いかと思います。

A委員 先ほどD委員さんからお話があったように、保育園からの選出方法については大きな問題だと思います。その選出方法について、両校PTAから案を出させていただくのも変な話であるので、教育委員会に選出のルールを早急に決めていただいて、この協議会にご出席いただきたいというお願いを前回もさせていただいています。ですから、特に皆さんのご意見がないのであれば、再度事務局に保育園保護者の代表の選出方法を早急に決めていただきたいというお願いをさせていただき、この場での議論ということではなく進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

D委員 よろしくお願ひします。

A委員 期限を設けるかどうかということですが、例えば、2回あとの協議会までの間で、どういう状況で、どのような議論が進んでいるかということをお協議会にご報告いただきながら、事務局にご検討いただければと思いますが、どうでしょうか。

事務局 協議会が1ヶ月に1回ということだと考えると、1月の協議会までということでしょうか。

A委員 次回では厳しいかと思いますが、1月に中間報告でもいただければと思っています。

事務局 何を検討すれば良いか、もう一度具体的に言っていただけますか。

A委員 保育園保護者からの委員の選出において、どうすれば公平な立場で、皆さんが納得する形で選出できるかということです。

事務局 選出方法を1月までに検討するということですね。

B委員 この協議会が設置された時に、たしか事務局から幼稚園や保育園は出席できないというようなお話が出たと思います。それに対し、あえて協議会がどうしても出席してほしいとい

う話をどう持っていくかは配慮しなくてはいけないと思います。最初に事務局からそのような話があったわけですから、それをある程度尊重したうえで、再度考えてもらって、選出してもらいたいと思います。先に協議会が出席してもらいたいことを決めてしまうのではなく、その前のステップがあると思います。

D委員 津久戸幼稚園については、一度お願いして、お断りを受けているという経緯があり、B委員さんのおっしゃるとおりだと思います。一方で、東五軒町保育園については、まだコンタクトすらしていない状況であると理解しています。

B委員 わかりました。

事務局 経緯からお話ししますと、そもそも未就学児の保護者の方のご意見を聞くことが大事であるということが前提としてありました。特に、津久戸幼稚園は当事者でもあります。ですから、最初津久戸幼稚園の保護者の方に委員に入ってもらいたいという話になりました。その後、地域バランスということも大事であるということから、未就学児の保護者を出すのであれば、両校の地域から出てもらおうということで、東五軒町保育園の代表が挙がりました。このような議論が続いていたと認識しております。いまB委員さんのおっしゃったとおり、現在、津久戸幼稚園のほうは委員が出せないという状況です。その中で、事務局としてやるべきこととして、来年度には津久戸幼稚園から代表が出せるということになった場合、その際には東五軒町保育園からも選出しなければいけません。その時になって、保育園からの代表をどのように選出するかを検討したのでは遅くなってしまいます。ですから、いつから出ていただくかということは別として、どのように選出するかの段取りについては、実務的に考えなくてはいけないと思っています。そして皆様にその選出方法をご提案するという事で認識したのですが、それでよろしいでしょうか。

A委員 (東五軒町保育園の代表が)来年度から出席というのは、最も遅いケースであって、両校PTAとしてはできるだけ早く出席していただきたいと考えておりますので、その点も含めて検討していただければと思います。それでは、この件については、事務局にお願いしたということで、一旦終わりにしたいと思います。

つぎに、「協議会の周知方法について」です。これについては、前回の協議では、町会の方にもご協力していただくということでした。その後、事務局のほうで具体的に予定していることや動かれていることがあれば、この場でご報告いただきたいと思います。

事務局 ご報告ですが、両町会長さんにご協力いただいて、具体的には両校の学区域内の町会長さんには回覧用ということで「協議会だより」を配付させていただきました。また、箆笥地区の地区町連が先日行われましたので、そこに出向いて進捗状況をご説明させていただきました。一方、榎地区においては、来月の地区町連に出向いてご説明させていただこうと思っています。

F委員 榎地区については、明後日に地区町連があります。明後日は私は出席できないのですが、「協議会だより」を全町会長にお配りします。回覧がない町会もありますので、回覧にするか掲示にするかは、学区内の町会長さんにお任せするという形で周知をお願いするようにし

てあります。また、学区内の町会長には個々に話を通してあるところもあります。

G委員 箆笥地区においては、先日の地区町連に事務局に来ていただき説明をいただいたほか、「協議会だより」を配付していただきました。また「協議会だより」は、幼稚園、小学校、中学校に入っている方がいるご家庭だけを回って入れてきました。一人暮らしの高齢者のお宅には入れていませんが、掲示にしても見る人が限られてしまいますので、やはりお配りするのが一番良いと思いました。

一同 ありがとうございます。

A委員 ありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、「傍聴者のアンケートについて」どのように反映していくかということでした。具体的には、できるだけ傍聴者の方から充実したご意見をいただけるように、傍聴者の方にお配りしている式次第の中に、次回以降の議題を載せて、次回以降の議論の助けにしたいということから、詳細の議題や予定について載せたものをお配りしてほしいとお願ひいたしました。それに対して、希望する委員はアンケートの中身を見ることが出来ますので、必要に応じて各委員が受け取ったご意見の内容を問題点として協議会で発言していくことで、傍聴者の方のご意見は反映していけるのではないかと思います。このような形で事務局にご了解いただければと思います。

事務局 次回の議題が確定していた場合には、今日の次第に次回の議題を載せます。ただ、今回は次回の議題が決まっていなかったため、今回は次回の日時と場所のみを記載しています。議題が決まっている場合には記載するという形で進めていきたいと思ひます。

A委員 ありがとうございます。積み残しの事項について、確認等してきましたが、いままでの中で、補足等のご意見はございますか。

H委員 最後の「傍聴者のアンケートについて」なのですが、前回傍聴者の方からご意見が9枚あったということで、その資料を見させていただきました。私たちは非常に不安な思いで協議会に出ていますので、傍聴者の方からのご意見はとても参考になりましたし、勇気付けられたことでもありましたので、このようなシステムは良いと思ひました。

A委員 他にはございますか。無いようですので、それでは議事(1)に移りたいと思ひます。前回事務局よりご説明いただいたことについて議案を進めていきたいと思ひますが、最初に皆さんにお配りしているPTA作成資料をベースに説明と問題提起の時間をいただきたいということですが、よろしいでしょうか。それでは、D委員さんお願ひします。

D委員 最初に若干お時間をいただきたいと思ひます。協議会を進める中で、最後には、統合をしたほうが良いか、しないほうが良いか、の判断をしなくてはいけない時期が来ると思ひます。その時に慌てないように、どのように協議を進めていけば良いかを考えました。統合をする場合にも、統合をしない場合にも、メリットとデメリットがあると思ひます。また、デメリットも改善できるものと、改善が難しいものがあると思ひます。今日から協議していく中で、そのようなメリット・デメリットについて、協議会で出た意見を箇条書きにまとめていくのはどうかと考えて作成したのが、資料の表です。この表を事務局にまとめていた

だけないかと相談したところ、委員の皆様が良ければ、まとめる作業については問題ないというご回答を事務局より頂戴しました。メリット・デメリットを考えながら協議をしていくことで、ある一定の時期に最終的な判断ができればと思っております。

それを前提に、若干のお時間をいただいて、いままでの議論のおさらいをさせていただきたいと思っております。統合する場合、統合しない場合、両方のメリット・デメリットを考えながらお聞きいただければと思っております。

お手元にある資料『協議会設置に至る経緯と現状について（資料説明）』をご覧ください。資料は1と2に分かれています。1はこれまでの経緯についてまとめたもので、2は事務局からの配付資料について説明を加えたものです。

「1. 牛込A地区：津久戸小・江戸川小の学校適正配置に関する取り組みについて」です。経緯については、7つの大きな出来事があると思っております。前回もお話ししましたが、再度説明させていただきます。

1つめは、平成4年7月の答申です。これは新宿区立小中学校の適正配置の基本方針です。この中のポイントは3点あります。1点目は、小学校の存置基準を150人に設定したことです。2点目は、存置基準を下回る学校は統廃合の対象となることとし、そのルールを決めたことです。具体的には、(1) 統廃合にあたっては、現状の通学区域を基本に組み合わせを考える。その中でも、(ア)隣接する2校が共に存置基準を下回る場合は、この2校の通学区域を組み合わせ、1校の通学区域とする。(イ)存置基準を下回る学校に隣接する該当校がないときは、地域ブロック、通学距離、隣接校の規模及び指定校変更申請等の実態を考慮して、最も適当と判断される隣接校との統合を行う。(2) 統廃合にあたっては、通学距離を概ね1,000mの範囲とする。(3) 統廃合にあたっては、幹線道路等について配慮する。(4) 通学区域の統合にあたっては、地域ブロックに配慮する。(5) 新設校は、新しい時代に対応できる学校施設のあり方を勘案し、統合対象校の児童数にかかわらず、校地・校舎等の立地条件を考慮して位置を決める。というものです。ポイントの3点目は、平成4年度に実施された児童数推計を基に、平成8年度までに存置基準の150人を下回ると予想される小学校が7校あると指摘したことです。この7校に対しては、今後何かしらの対応が必要であると書かれています。

2つめは、平成14年2月に「教育基盤整備検討委員会報告」が提出され、その中に「学校適正配置ビジョン」が示されたことです。これについてもポイントが3点あります。1点目は、小中学校の適正規模を定めました。小学校については、12～18学級で、1学級30名として360～540名を適正規模と設定しています。2点目は、上記適正規模の観点から、学校適正配置ビジョンを作成しています。新宿区の小学校を当時の31校から21校まで削減するというものです。ブロックごとに詳細があり、牛込A地区においては、6校から4校に削減するとされています。ただし、実施時期についてはこれから検討するというので、施設の改修・改築との整合性を図り、効率的に実施する必要があるとされています。3点目は、当時は学校選択制が導入されていませんが、保護者の学校選択の幅を広げた制度の運用を考えていく

必要があると謳われたことです。

3つめは、平成20年2月の「牛込地区学校適正配置に関する意見書」です。これは、牛込A地区とB地区、小学校と中学校に分かれて、関係者に集まっていただき、いろいろな課題についてまとめたものです。この協議会の中にも出席された方がおられると思います。この意見書について、3点申し上げます。1点目は、「牛込A地区の課題」ということで、牛込A地区の小学校は、児童数が100名未満の学校もあれば、500名超の学校もあり、学校間の規模差が著しい。早急に是正に取り組む必要がある。教育委員会は、小規模校と連携して支援を行うことにより、児童数を増やす努力をすべきである。ということが述べられています。2点目は、「学校適正配置の留意点」として、単純に数合わせだけの統廃合はしない。通学距離や安全に配慮する。また、幼稚園の保護者など、直接影響を受ける関係者の意見も聞く。ということが述べられています。3点目は総括的な部分ですが、限られた時間の中では、十分な議論ができなかった。適正配置の具体的な取り組みにあたっては、学校関係者との十分な協議を望む。ということが述べられています。この意見書では、統廃合についての具体的な候補校は述べられていません。今後牛込地区で統廃合していくための意見をまとめたものです。

4つめは、平成20年8月の教育委員会での報告です。内容としては、牛込A地区では、江戸川小学校と津久戸小学校を対象に、統合についての協議会の設置に向けた取り組みを進めるというものです。ここで初めて、津久戸小学校と江戸川小学校の名前が公に出されました。この時には、江戸川小学校はすでに存置基準の150人を下回っていました。ただし、江戸川小学校に隣接する小学校の中に存置基準を下回る学校はこの時点ではありませんでした。答申の基準に基づき、通学距離基準から、津久戸小学校が統合対象校となりました。牛込B地区では、同じ時期に、富久小学校と天神小学校の名前が出ました。

5つめは、平成21年2月に、津久戸小学校と江戸川小学校のPTAが統合に対する意思決定のための総会をそれぞれ開きました。結果として、江戸川小学校は「統合やむなし」、津久戸小学校は「統合やむなしに至らず」の結論となり、両校の合意には至りませんでした。

6つめは、平成21年12月の教育委員会の決定です。「第八次学校適正配置計画基本方針」として、津久戸小学校と江戸川小学校の統合について協議会を設置し、統合の時期その他統合に関して必要な事項について協議する、ということが決定されました。ただし、子どもたちの教育環境を一番に考え、最も良い方法を協議する場とする。統合ありきで設置しない。議論は児童数に関係なく、平等に扱われなければならない。牛込A地区の学校適正配置を検討するうえで、中長期的な発想の基で議論しなければならない。ということが同時に謳われています。

7つめは、平成22年8月の教育委員会における「津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会運営方針」の決定です。これについては、ポイントが2点あります。1点目は、会の名称が「統合協議会」ではなく「統合等検討協議会」になったことです。2点目は、運営方針の内容ですが、現在及び将来の子どもたちの教育環境を一番に考え、必要な調査を実施し、

情報を共有化する中で、教育環境の向上を図る方法を協議し、統合の必要性の有無、時期等について協議し議決することを目的としたこと。さらに、統合の必要性については、総意による合意形成を図る。その他の事項についても総意による合意形成に努める。ということにしたことです。

以上、今までの経緯について、簡単に説明しました。

続きまして、「2. 配付資料（1～12）について」です。

【資料1】は、「新宿区立小中学校通学区域図」で、津久戸小と江戸川小の通学区域図を抜粋し、緑と赤の円で通学距離1kmの範囲が示されています。この資料から分かることは、津久戸小学校と江戸川小学校のどちらに新校ができて、両校の通学区域のほぼ全域が半径1kmの範囲に入ることです。

【資料2】は、「平成21年度教育人口等推計」です。これは、平成21年度に推計して出された、平成23年度から平成26年度までの牛込地区の児童数を学校別に示したものです。ちなみに、後に配付されました【資料9】は、同じ推計を平成22年度に実施したものです。【資料2】の平成21年度の推計を見ると、牛込A地区の児童数は、約2,900人でほぼ横ばいに推移することになっています。ただし、学校別に見ると、増加する学校と、減少する学校があります。具体的に言うと、平成22年度から平成26年度の4年間で、津久戸小学校は67名増、鶴巻小学校は52名増、愛日小学校は34名増、一方で市谷小学校は116名減、江戸川小学校は28名減、早稲田小学校は11名減、という推計になっています。ちなみに牛込B地区では、富久小学校と天神小学校が著しく増加する推計となっています。

つぎに、【資料9】平成22年度の推計を見ると、牛込地区全体では、【資料2】では横ばいでしたが、【資料9】では微減に変化しています。ブロックごとでも、牛込A地区では微増、牛込B地区では減少となっています。学校別に見た場合では、【資料2】と【資料9】で増減の方向性が変わっているものもあります。特に鶴巻小学校では、【資料2】では増加すると見込まれていましたが【資料9】では減少すると見込まれています。逆に、余丁町小学校では、【資料2】では減少すると見込まれていましたが【資料9】では増加する推計となっています。このように1年で推計値は大きく変わり、その方向性が変わっている学校もあります。全体で見ると同じ傾向であっても、学校別に見ると1年違うだけでバラツキが見えてくるのが分かります。ただ、バラツキがある中で、津久戸小学校と江戸川小学校の児童数の合計が著しく増加していることについては、【資料2】と【資料9】のどちらも同じ傾向にあります。

【資料3】は、平成22年4月2日現在の牛込地区に住む未就学児童（0～5歳）と小学生（6～11歳）の通学区域別人数です。学校の在籍数ではなく、区域内に住んでいる子どもの数です。この資料を見ると、牛込地区に住む小学生は3,306名で、資料4と併せて見ると、そのうちの89%相当数が区立小学校に通学しています。その中でも牛込B地区の85%に比べ、牛込A地区は91%となっており、牛込A地区のほうが区立小学校への通学率が若干高くなっています。また、在籍数が100名を下回る3校については、在籍数は少ないのですが、通学

区域内には相当数の小学生が住んでいることが分かります。具体的には、江戸川小学校の児童数は79名ですが区域内には236名の小学生が住んでいます。同様に、富久小学校の児童数は90名に対し区域内には171名の小学生が住んでおり、天神小学校の児童数は92名に対し区域内には184名の小学生が住んでいます。さらに【資料3】から分かることとして、0～5歳と6～11歳を比べてみると、仮に自然増減・社会変動がないとした場合、牛込地区全体では6年間で457名（14%）の小学生が増えることが予想されます。その中でも津久戸小学校の通学区域に住んでいる小学生は100名増、江戸川小学校の通学区域に住んでいる小学生は57名増と、両校合わせて通学区域に住んでいる小学生が157名増え、現在より約30%増加することが分かります。先ほどの【資料2・9】の児童数の推計と同様に、通学区域に住んでいる小学生の数も、津久戸小学校と江戸川小学校の区域は非常に増加すると考えられます。

【資料4】は、「児童数の推移（牛込地区）」です。これは、平成元年から平成22年度までの牛込地区の小学校別の在籍数推移です。牛込地区全体の児童数は、平成元年の4,777名から平成22年の2,915名まで、約4割減となっています。ただし、地域別に見ると、牛込A地区では平成元年から平成22年まで約3割減、牛込B地区では5割超減となっており、牛込B地区のほうが人数の減り方が大きくなっています。また、江戸川小学校は、平成6年度に存置基準の150名を下回っています。その後、平成9年度に富久小学校、平成11年度に天神小学校が存置基準を下回っています。鶴巻小学校が存置基準を下回ったのは、平成21年度になってからです。津久戸小学校も平成15年度に162名まで児童数が減少しましたが、その後回復し、現在では245名まで増加しています。さらに、資料から分かることとして、牛込A地区6校の中で、早稲田小学校と市谷小学校の2校の児童占有率が高いことが挙げられます。平成元年では牛込A地区の小学生の45%が2校に通っていたのが、平成9年度には50%が2校に通う状態となり、平成16年度にはその割合が63%にまで上昇しています。平成22年度でも61%と高水準の状態にあります。牛込A地区の中でも大規模校と小規模校の乖離が拡大していることが分かると思います。

【資料5】は、平成22年度の津久戸小学校と江戸川小学校の児童数です。津久戸小学校は在籍数245名で、1～3年生は2クラスずつ、4～6年生は1クラスずつの計9クラスです。江戸川小学校は在籍数79名で各学年1クラスの計6クラスです。一番多い学年は6年生で22名、一番少ない学年は5年生で9名となっています。

【資料6】は、新宿区の学校適正配置の実施状況です。これは、今まで新宿区で実施された第一次～第七次の学校適正配置計画をまとめたものです。いろいろな情報が入っていますが、この資料から分かることは、平成4年の答申で挙げられた小学校7校については、第六次計画をもってすべて統廃合が完了していること。答申が出される前に閉校になった淀橋第二小学校をいれると、現在まで小学校は36校から29校まで7校減っていること。地域的に見ると、四谷地区で3校、淀橋地区で3校、牛込B地区で1校が減っていることなどが挙げられます。その他、仮校舎の期間や跡地利用状況なども掲載されています。

【資料7】は、先ほど経緯の中で説明しました、「津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討

協議会設置要綱」です。

【資料 8】は、「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」です。これは、文部科学省が検討中の 35・30 人学級の中身です。このとおりに法律が制定されたとすると、小学校については、平成 23 年度に 1～2 年生を 35 人学級、平成 24 年度に 1～3 年生を 35 人学級、平成 25 年度には 1～4 年生を 35 人学級、平成 26 年度には 1～5 年生を 35 人学級、平成 27 年度には全学年を 35 人学級にする予定です。1 年あけて平成 29 年度には 1 年生を 35 人学級からさらに 30 人学級にし、平成 30 年度には 1～2 年生を 30 人学級、3～6 年生を 35 人学級にするという計画です。しかし、例外なく、30 人・35 人学級にしなくては行けないかというフレキシビリティについては、現在も議論されているということです。

【資料 9】は、先ほど【資料 2】で説明したとおりです。

【資料 10】は、「平成 22 年度教育人口等推計を基にした津久戸小・江戸川小のクラス数等推計」です。これは平成 23 年度から平成 27 年度の「津久戸小・江戸川小が単独で残った場合」「仮に両校が統合した場合」の 2 つの場合について、学年別に児童数とクラス数を推計したものです。40 人学級で推計した数字と 35 人学級を前提に推計した数字が記載されています。この資料から分かることは、仮に 40 人学級が維持されたとしても、平成 27 年度の津久戸小学校のクラス数は、児童数の増加から、現在の 9 クラスから 12 クラスまで増加するだろうということです。一方、江戸川小学校は 6 クラスのままです。仮に 35 人学級が導入された場合、平成 27 年度の津久戸小学校のクラス数は 40 人学級の場合と同じ 12 クラスと推計されますが、両校が統合した場合には 15 クラス必要になるだろうと推計されます。以上を考えると、仮に両校が統合する場合には、事前に普通教室と特別教室の数、仮校舎期間中の教室の運用方法等の検討が必要だと思われます。

【資料 11】は、「平成 23 年度区立小学校新 1 年生学校選択申し込み状況」です。この資料を見ると、津久戸小学校の通学区域に住んでいる新 1 年生の数が 58 名いる中、他校を選択希望したのが 17 名で、逆に通学区域外から津久戸小学校を選択希望した方が 16 名おり、その結果、57 名が津久戸小を希望しています。ただし、このうち国私立小学校へ進学する方もいるので、確定した人数ではありません。同様に江戸川小学校では、32 名の児童が通学区域内に住んでいますが、その中で 20 名が他校を選択希望しており、結果として 12 名が江戸川小を希望しています。注目すべきは、新宿区内で存置基準を下回る小学校 6 校のうち、5 校(江戸川小、富久小、天神小、落合第五小、戸塚三小)で同じ現象が見られることです。それは、通学区域内に住む新 1 年生の半数以上が通学区域外の学校を選択希望していることです。江戸川小の場合は 63%が通学区域外の小学校を希望しており、半数を大きく上回ります。また、通学区域外から希望してくる数も少ないため、通学区域外からの選択希望者を含めても、通学区域内に住む新 1 年生の 60%相当数以下しか当該校を選択希望しない傾向にあります。江戸川小においては 37%となっています。他の資料と併せて読むと、このような状況が経年的に蓄積され、現在、上記の 5 校では、通学区域内に住む小学生全体の 60%相当数以下しか在校生がいない状況となっています。江戸川小においては、区域内の小学生が 236 名に対して

在校生が79名ということで、33%となっています。したがって、この5校では、地元の小学生が地元の小学校に行かない状態になっていると言えます。

【資料12】は、「義務教育施設建築年度一覧」です。これは、新宿区立小中学校の校舎・体育館の竣工時期がまとめられたものです。早稲田小学校、津久戸小学校、江戸川小学校の3校は築後75年を経過しており、区内でもとりわけ古い校舎となっています。しかし、資料には書いていませんが、耐震補強工事が行われているので危機迫った問題ではないとのこと

です。
以上、事務局の配付資料についておさらいを兼ねて簡単に説明しました。これが、今後の統合に対するメリット・デメリットの議論に繋がれば、大変ありがたいと思います。

- A委員** 説明いただいたことについて、分からなかったこと等も含め、何かご意見はありますか。
J委員 学校選択制によって、どうして江戸川小学校の通学区域に住んでいる方たちが江戸川小学校を希望せずに他校に行ってしまうのか、その理由を事務局のほうで分かっていたら教えていただきたいと思います。

事務局 結論から申し上げますと、分かりません。学校選択において、特に理由を書かなくても選択希望ができることとなっています。そういう意味で、公式的な理由は分かりません。ただし、少なくとも傾向は分かります。アンケート等によると、通学区域以外の学校を選択した理由としては、兄弟や友人関係など人的要因、次に通学区域の真ん中に必ずしも学校があるわけではありませので、通学距離や安全などの地理的な要因、その次に学校規模です。クラス替えのできる規模、大きな規模を希望するという傾向があります。それに対し、単学級の学校をあえて選択するというケースは少ないです。

K委員 昔は、通学区域の学校が指定されていましたが、いま事務局から話があったように、必ずしも通学区域の真ん中に学校があるわけではないので、自宅から近い学校への入学を希望される方がいました。その指定校変更制度も昔は大分厳しい基準で認めていました。しかし、時代の流れの中で、できるだけ保護者の方やお子様の希望を認めるため、指定校変更の運用を弾力的にするよう国から方針が出され、それ以来、指定校変更はかなり基準も緩和されて適用されるようになりました。しかしさらに通学区域を弾力化してほしいという声の中で、学校選択制が導入されました。指定校変更の場合は、申請の理由を必要としますが、学校選択制の場合は、権利として学校を選べるようにしたものですので、特に選択理由は問うていません。ただ、今までの指定校変更の際に出されていた理由とたいして変わらないのではないかと思います。

J委員 教育委員会で学校選択制についてのアンケートをいま実施されていると思うのですが、その中には、「通学区域の学校を選ばない理由」につての項目はあるのでしょうか。

事務局 いま資料を持っていないので分かりませんが、いろいろな項目があります。現在は集計中ということですので、2月頃には集計結果をお示しできるのではないかと思います。

J委員 わかりました。

I委員 実際に学校選択制が導入されてから何年か経って、誰の目から見ても学校間で児童数の

差ができてバランスが変わってきていることは分かっていたと思います。一般の保護者は、このことについてさほど気にしていないと思いますが、教育委員会事務局の方々には手に取るように状況が分かったと思います。この統合の話が一番最初に津久戸小学校に来たときに、私が純粋にまず思ったのが、統廃合をする前に教育委員会として、児童数が学校選択制によってとは言わないまでも、偏りが生じてしまったことに対して、例えば教育委員会が小規模の学校と連携して対策を打つとか、学校の特色を保護者の方に伝えていくとか、何か策を講じたのかということです。説明会の際に質問もしましたが、お答えは特にいただけなかったと思いますので、何かそのような策を講じたのか、また何もしていないにしても対策について検討したのかということをお聞きしたいと思います。協議会が設置されて、このような段階になって改めて、努力はしていたのだということをお聞きできればと思いました。

K委員 小規模校への対策を講じたのかというご質問だと思いますが、先ほどの学校選択制で他校を選択する理由ということと関係すると思います。ですから、学校に児童を集めるためには、学校の魅力を打ち出していかなければいけません。そういう意味では、学校側にもいろいろな努力をしていただくのも必要ですし、地域の支援も必要だと思います。また、教育委員会としても小規模校への加配として、特別に教員を多く配置するというのもやってきています。ただし、小規模校に対していろいろな対策はしても小規模校はなくなりません。平成4年の答申において校名が出た7校の小学校は統合が終わっているのにもかかわらず、小規模校は依然として発生しています。それは児童数のピーク時から比べて2割ほどに減少しているのに対して、学校の数はピーク時の36校から7校しか減っていません。ですから、1校あたりの児童数がどうしても少なくなってしまうため、必然的に小規模校が生じてしまいます。現在、新宿区の児童数が約8,000人いて、29校で割ると、1校あたり約270名となり、6学年で割るとやっと学年2クラスにできるくらいの規模ですので、小規模校となります。そこに学校間で若干の児童数の偏りが生じてしまうと、単学級の学校ができてしまうわけです。35人学級になれば、単学級を抱える学校は減ると思いますが、全体の児童数と学校数のバランスに根本的な原因があるのではないかという気がしています。

また、学校間の児童数の偏りをなくすために、指定校変更や学校選択制をやめたらどうかという声は昔からいただいております。ただ、先程も申し上げたように、通学区域の端に学校がある場合や兄弟・友人関係など、通学区域外の学校に通うことを認めないのは厳しい場合もあります。そういう意味で、指定校変更の弾力的な運用も必要ですし、学校選択制についても保護者等の選択肢を広げること自体は教育委員会としても良いことだと思いますので、守るべき制度であるとは思いますが、ただし議会等からも、学校選択制については導入から期間を経た中で、一定の検証はすべきであるという声をいただいております。それを受けて今年大規模なアンケート調査を実施いたしました。ですから、その結果も2月頃には出しますので、それを基に今後の学校選択制度の運用方法については見直しをかけたいと思っております。また、地域の方々からは学校選択制によって地域と学校との繋がりが希薄になったというお声もいただいておりますので、それについても考えていきたいと思っております。ただ、先

ほどから申し上げているように、児童数がピーク時の5分の1になったのに対し、学校数は2割程度しか減っていないということが児童数の偏りの根本的な原因だと考えております。

H委員 小規模校への対策が先生達を多く配置してくださっていることだけなのかなと思って聞いていました。学校を選べるということは良いことなのかもしれませんが、例えば江戸川小学校には通学区域から30%くらいしか児童が来ていないということは、学校だけの問題ではなく、地域にとっても好ましくないことであると思っています。また、学校間の児童数を均してしまうと、すべて小規模校になるとおっしゃいましたが、公立の学校なので学校間に(児童数の)格差があることも不自然なように思いますし、(児童数を)均して当然であると思います。また、全部小規模校になってしまうことが悪いイメージであるかのように伝わってきたのですが、小規模だからこそそのメリットもあると思います。今後全国的にも子どもが減少するということを考えると、例えば世界と比較すると日本は学校規模が大きいというデータもありますし、世界的には200人以下の学校が多いというデータもあります。学校規模が小さいから教育環境が悪くなるということはないと私は思います。

K委員 小規模校への対策ですが、教員加配の他に、各学校に対し学校や地域の特色を踏まえた特別な教育活動ができるための予算等もつけたりしています。

また、小規模校が悪いことのように聞こえたというような趣旨のご意見でしたが、今までも教育委員会では小規模校はデメリットしかないとは言っていないと思います。小規模校も中規模校も大規模校もそれぞれにメリットもデメリットもあります。ただ、一番大事であるのは、将来社会に出て行くための準備をするところが学校ですから、多様な人間関係を作れるような環境が学校には必要であるという意味から、クラス替えのできる規模を目指すというのが基本的な考え方です。小規模校にももちろんメリットはあると思いますが、それは大規模校でも補うことは可能であると思います。しかしクラス替えができないという人間関係の狭さはなかなかカバーしていくことは難しいと思います。

さらに、世界と比較してというお話ですが、世界と比較して考えるのはなかなか難しいところはあります。例えば人口密度の違いもあると思います。人口密度の高い日本では、一定の学校規模を確保しやすいのですが、国土の広い国ではクラス替えのできる規模の学校を作ることには容易ではないと思います。ですから、日本の山村と同様に、(適正な学区の広さで)児童数を確保できない場所では、どうしても学校規模が小さくなってしまいます。そのようなところも含めると、やはり世界の学校規模は小さくなってしまいかと思います。それは、好むと好まざるに関わらない部分なのではないかと思います。

J委員 小規模校への教員の加配や、特色ある教育活動の予算などの話は、学校を選ぶ保護者は知らない話であったので、こういうことも新1年生の保護者にも伝わってくれば、せっかく講じてくれている効果が出るのではないかと思います。また、児童数の格差の問題ですが、例えば牛込A地区には大きな学校が2校ありますが、校庭の広さはどの学校もあまり変わりません。いま(学校の行事などには)ご両親とおじいさんおばあさんなど皆さんで見に来ていますが、大きな学校には体育館や校庭には全員が入ることは難しい状況があります。

そういう点については今後問題にしていけないのかということをお聞きしたいと思います。

K委員 特色ある教育活動のPRについては、各学校の学校案内には大抵書いてあると思います。

また、運動場についてはおっしゃるとおりで、どうしても新宿の中で広い敷地を確保することが難しいということがあります。隣地が買えるような場合には買って校地を足すこともありますが、実際にはそのようなことは難しいですし、仮に隣地が空いたからといって土地だけでも高額ですので、すぐに取得できるというわけでもありません。例えば、広い土地があって、そこに統合新校を作れば良いのですが、やはりそれは難しいです。校地の確保については私どもとしても弱点であると思っています。このような条件の中でどうしていくかということなのですが、運動ということだと、地域に体育館を増やしてほしいという要望もありますので、そのような努力もしてきております。ただ、それを区内で満遍なく作ることも難しいです。また、統合後の体育館を地域開放したりということは今までもできるところはしてきています。

F委員 学校選択制が導入されてから、学校の公開日が年に2〜3回、数日間ずつ行なわれています。それをご覧になって皆さん学校を選択してほしいということで、学校公開日を設けたのではないのですか。

K委員 そうです。学校選択制のもともとの趣旨として、各学校に競い合ってもらいたい、教育活動を工夫してほしいという考えがあります。そしてそれを保護者の方にも知っていただくために、F委員さんがおっしゃったとおり学校公開をやっております。また、昔はそういうことは平日にしかやっていなかったのですが、いまは土曜日にやることも多くなって、たくさんの保護者の方に来ていただけるようになってきています。その中で学校の魅力についてPRする努力は各学校されていると思います。

H委員 学校公開はとても良いことだと思いますし、私たちもそこでたくさんPRをしています。江戸川小学校の学校公開は6月には6名、9月には4名しか来ていない状況です。津久戸小学校や他の学校ではどのくらいの人数が来ているのでしょうか。

K委員 いまこの場では具体的な数は分かりませんが、学校によって違うと思います。たしか来年度統合する西戸山第二中では70〜80人来たと聞いています。それは、来年度は統合新校ですので、新校舎ができることや制服などで人気が出たということがあります。

H委員 津久戸小学校はどうですか。

A委員 副校長先生分かりますか。

学校 30〜40名だったと思います。

D委員 それは新1年生の保護者のみですか。在校生の保護者の数も入った人数ですか。

学校 在校生の保護者なども入っていると思います。

H委員 確かに、学校公開の期間に土曜日も含まれていますが、保育園に子どもを通わせている保護者は、なかなか時間が割けずにいるということはあります。また身近な保護者と話をしても、意外と来ていない方がけっこういます。ですから、実際に学校に行って希望する学校を判断している人は少ないのではないかと思います。やはり大概が選択理由として兄弟

関係や友人関係で決めている方が感覚として多いと感じます。本来なら学校の良さを見極めて判断する、そのための学校選択制であってほしいのですが、実情としてそうになっていないのではないかと思います。

J委員 提案なのですが、2月頃に新1年生が小学校に入る前の一日体験というものがあります。それは区のほうでやっただけだと思っておりますが、それを6月とか9月の学校公開の時に、学区域の子どもたちに一日体験で参加してもらえれば、バランスよく見れるのではないかと思います。せっかく学校公開があるのに、あまり利用されずに選択されているのではないかと感じました。

F委員 一日体験というのは、教育委員会がやっている就学前プログラムの中のことでしょうか。

J委員 はい。それを6月や9月の学校選択をする前に、学校を見に来ていただくようにできないかと思いました。

K委員 就学前プログラムですが、保護者の皆様方がなかなかお忙しいこともあり、参加しやすいようにということから、例えば健康診断のときに実施したりしています。健康診断に合わせて行くと90%くらい参加していただけます。

H委員 就学前プログラムは、実際に学校を選択した後に行くので、地域の子どもたちも選択した先の学校に行ってしまう。いまJ委員さんがおっしゃったのは、地域の学校を選んでもらえる材料として、学校選択をする前に実施したら良いのではないかというご意見だと思います。

F委員 就学前プログラムを実施したのが今年一番早かったのは、鶴巻小学校あたりでたしか9月か10月頃に実施していたかと思います。それを2月ではなく、もう少し早めに実施してほしいということですね。

M委員 現在、就学前プログラムは2回のうち、どちらかを選べるということになっています。それが、就学時検診の時か新一年生保護者会の時かで、どちらかに設定するように学校には話がきます。ですから、学校によって人数の関係も考えて、どちらにするかを選んで実施しています。

K委員 学校選択する前に、就学前プログラムのような機会をもつということは、現場として難しいですか。

M委員 いまのところ、学校が独自にやるしかないと思います。

事務局 就学前プログラムについては、教育政策課が実施しているものです。私も詳細については分かりませんので、持ち帰って所管にご意見の趣旨を伝えて、明日以降に個別にご連絡するというところでよろしいでしょうか。

また、先ほどのI委員さんのご質問ですが、学校適正配置ビジョンの中で児童数が多いことと少ないことについてのメリットとデメリットを挙げています。その他に、クラス数が少ないことや教員の数が少ないことなどの体制に関するメリットとデメリットを挙げています。教育委員会としては、この体制面に対しては、具体的に言うと、「確かな学力推進員」を児童数に関わらずすべての学校に配置しています。したがって、相対的に児童数の少ない学校は

より教員配置が手厚くなっています。答申等における、小規模校の経営組織・運営面のマイナス面に対し、教員の加配等で緩和しているという状況です。

学校間の児童数の格差についてですが、平成 19 年度の牛込地区学校適正配置に関する懇談会のなかでも、格差についてのご意見はいただいているところです。したがって、児童数の格差が生じていることについて、このままで良いとは思っていません。そのための方策については、教育委員会の中でも考えていきますが、お時間があればこの協議会の場でも皆さんで話し合っただくのも良いと思います。

E 委員 質問なのですが、各学区域で選択できる学校が隣接校ということで指定されています。具体的に言うと、津久戸小学校は 3 校、江戸川小学校は 4 校、早稲田小学校は 7 校（の通学区域）から選ばれることになっています。また代表的なところで言うと、落合第六小学校では 1 校から選ばれることになっています。この選択できる学校の基準はあるのでしょうか。

事務局（指定校の）通学区域が接しているところの学校を選択できることになっています。

E 委員 学校選択制がもっと公平に行われれば、もう少し児童数が偏らずに済むのではないかと思いますがいかがでしょうか。

K 委員 それは隣接校以外も選べるようにしたほうが良いということでしょうか。

E 委員 例えば、前回は質問させていただきましたが、平成 23 年度の各学校の受け入れ可能数のところで、市谷小学校と早稲田小学校は 120 名となっています。先日の回答では、学区の児童数が多いので受け入れ可能数が多いとのことでした。ただ、【資料 1 1】にあるとおり、四谷小学校では受け入れ可能数は 80 名となっていますが、通学区域内の児童数は 93 名となっています。これと言えば、市谷小学校と早稲田小学校の受け入れ可能数を 80 名にすれば、指定校に行く児童が増えるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

事務局 すみません、事務局からの提案です。協議が学校選択制に関する議論に特化しているのですが、それはまったく否定はしません。ただ、以前に P T A の皆様からご提案いただいた資料の中に「学校選択制について」の議題が提案されていたと思います。例えば、正式に議題として決めて、次回以降協議するとしたほうが良いのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

A 委員 座長が聞きっぱなしになってしまい、申し訳ありません。おっしゃるとおり、もう少し後のステップで「学校選択制について」の議題を提案しています。ただ、逆に言えば、P T A の間でこれほどに学校選択制については、聞きたい、確認したい、提案したい事項であるということをご理解いただきたいと思います。事務局からの提案もありましたので、子どもを集めるための方策等は別途お話しさせていただければと思います。

D 委員 息子と娘が江戸川小学校に入学したのですが、江戸川小学校を見て最初に思ったのは、東戸山小学校のような広い校庭をイメージしていたので、「校庭が小さな学校」だということでした。平成 14 年の学校適正配置ビジョンを見ますと、1 学級 30 人をベースに 12～18 学級ということで、適正規模を 360～540 人としています。新宿区立小学校 29 校の中で現在 360 人規模を超える学校は 10 校しかなく、残りの 19 校は 360 人を割っています。津久戸小学校

と江戸川小学校も 360 人未満です。どちらの校舎でも 360 人規模の児童が、物理的に入るとは思います。しかしそれは教育環境として良いのだろうかという疑問です。そういう意味で、学校間の児童数を平らに均してはどうかという議論も考慮すべきだと思います。先ほど、新宿区全体の児童数約 8,000 人を 29 校で割ると、1 校あたり約 275 人になるというお話がありました。275 人規模であれば、35 人学級が実現すれば、すべての学校で各学年複数学級にすることも工夫次第ではありうると思います。各学校の校庭面積を見ると、だいたい 2,000 m²前後となっています。小学校を作るときは、校庭は最低 2,400 m²必要で、児童数が 240 人を超えたらもっと広くしなければいけないという指針があるとも聞いています。平成 14 年の学校適正配置ビジョンにしたがって、29 校から 21 校に減らすことも一つの方向性かもしれませんが、少し考え方を变えて、今あるものを最大限利用して、なおかつ各学校で複数学級を実現し、教育委員会が考える教育環境についても満たすことができる選択肢があるのなら、それを追求することもひとつの方策ではないかと思います。

K委員 それもひとつの考え方ではあると思います。ただ、実際に児童数を均すのは非常に難しいことです。まさに通学区域をどのように線引きするかということになると思います。通学区域図を見ると分かりますが、通学区域の真ん中にある学校はほとんどありません。また、区域の線引きも特別出張所の区域を無視した線引きがされています。いまの学区は学校を作ったときの児童数や地域の繋がり等いろいろな経緯で引かれたのだと思います。町の中には、いろいろな目に見えない線がありますが、それを直すのは一筋縄ではいかないことがあります。住居表示を直す時も、とても大変な作業でした。通学区域については、地域活動との関わりが相当密接なものになっていますので、変えないでほしいという声もたくさん聞いております。児童数の変動に合わせて学区を変えることができればよいですが、突然明日から隣の学校に行くということになると、いままでの人間関係もありますし、兄弟関係もあると思います。学区を変えて、児童数を均すというのは相当至難の業であると思います。

D委員 全 29 校をいままぐ均等に 275 名にするならば、通学区域を変更しなければいけないかもしれません。しかし、それは概念的な話であって、均すといっても実際は 250 名の学校や 350 名の学校もでてくると思います。ただ、牛込A地区では、現在 500 名の学校も 80 名の学校もあります。牛込A地区のすべての学校が東戸山小学校のように広い校庭を持ち、350 名いても全校児童が十分に遊べれば良いのですが、現状はそうではありません。通学区域を変更せずとも、何か他の方法で工夫の余地がないのでしょうか。

K委員 おっしゃるとおりだと思います。早稲田小学校と市谷小学校が大規模であるというお話ですが、この 2 校とも 500 名が入れるだけの教室数を持っています。先ほどE委員さんからも四谷小学校はなぜ受け入れ可能数が 80 名なのかというお話もありましたが、それは 3 クラス募集するだけの教室数を確保できないからです。統合時にこれから先も児童数が減るであろうという想定の上に四谷小学校は作ったのですが、現在四谷地区は牛込地区と同様に子どもの数が増えている状況です。もちろん地域の子どもを入れていくのは当然なのですが、国私立にいくお子様も多い地域でもあるため、2 クラスで収まるという見通しを持っています。

このように学校や地域によって、さまざまな個別の事情があるので、なかなか均すということが難しいということがあります。D委員さんのご意見を否定しているわけではなく、難しい状況があるということをお願いしました。我々としても通学区域が変更できれば良いと思いますし、学校選択制についても運用の仕方も工夫できれば良いと思っていますので、今後の課題であると考えています。

D委員 わかりました。次回以降ゆっくりお話させていただきたいと思います。

A委員 時間が迫ってきていますので、先に進めさせていただきたいと思います。小学校PTAの委員から事務局に新たな資料のお願いをいたしまして、作成していただき、事前に配付いただいた資料がございますので、その説明をいただきたいと思います。また、次回以降の議題と日程についても決めなくてははいけません。合わせてご説明をお願いします。

事務局 それでは、最初に資料A3版『平成22年度教育人口等推計を基にした牛込A地区小学校のクラス数等推計』についてご説明します。この資料については、前回ご説明した基礎資料集の【資料10】の拡大版です。ご確認いただきたい部分についてのみ申し上げますと、市谷小学校と早稲田小学校が若干ですが減る推計となっています。推計値ですので、実際に減るかどうかは分かりませんが、牛込A地区の中でこの2校についてのみ、現在の6～11歳よりも0～5歳のほうが住民基本台帳上子どもの数が少なくなっています。この大規模校2校については、丸6年後には住んでいる子どもたちが減るということです。またどちらかと言うと愛日小学校や津久戸小学校などの中堅規模の学校については増加し、鶴巻小学校と江戸川小学校については、横ばいで推移するという事です。以上のことが分かっていたければ良いかと思えます。

次の資料は、『平成23年度新1年生津久戸小・江戸川小学校選択状況』です。2校に限ってということでしたので、学校運営課をお願いをして調べさせていただきました。資料について言えば、一目瞭然なのですが、津久戸小学校に学区域外から選択希望した16名のうち15名が江戸川小学校通学区域から希望されています。反対に、津久戸小学校通学区域から他校を希望された方の17名のうち一番多かったのが愛日小学校で11名いらっしゃいました。また、江戸川小学校へ他の通学区域からの選択希望者はいませんでした。他校への選択希望のなかで一番多いのは津久戸小学校、以下市谷小学校、鶴巻小学校、早稲田小学校となっています。また、先ほど申し上げましたように、希望の理由等については個別には分かりません。

次の資料は、「統合合意から新校舎建設までどのように進んでいくのか」というお尋ねでしたので、新宿中学校の事例を挙げました。これについて簡単にご説明します。平成15年5月に統合合意をして、平成20年4月に新校舎で授業開始となっていますので、足掛け5年かかっています。したがって、仮に来年5月に統合の合意が得られた場合、新宿中学校の例に合わせて考えると、新校舎で授業を開始するのは平成28年度からということになります。また新宿中の場合と同様に、新校舎開始の前3年間は仮校舎ということになります。

最後に、『統合等検討協議会開催日程予定表（11月16日現在）』です。現在のところ、第5

回までの日程は決まっています、第6回以降は決まっていない状況です。例えば、今後も委員以外の方をお呼びするという場合、日程が決まっているほうが具体的に話もできるかと思えますので、事務局としては可能な限り決めていただければありがたいと思っています。資料の説明は以上です。

A委員 日程以外の資料について、何かご質問等がありますか。

D委員 統合合意から新校舎使用開始までのスケジュールを出していただいたのですが、仮にこの3月に協議会で統合の方向性に至った場合、仮校舎の期間等を経て、新校舎に移るまでの期間は5年くらいかかると理解して良いですか。

事務局 必ずこのスケジュールという訳ではないですが、ひとつの目安にはなると思います。

D委員 前回いただいた資料では、35人学級が導入された場合には、統合後のクラス数は平成27年度に15学級になるということでした。協議会の議論も15学級になった場合を想定しながら検討を進めたほうが良いということですか。

事務局 そうしていただけるとありがたいと思います。

A委員 仮校舎のタイミングに推計される学級数がポイントとなるということですね。

K委員 事例にもさまざまなケースがあります。よく引き合いに出される牛込仲之小学校と牛込原町小学校の場合には、新校舎の建設もしていませんし、校名も変わっていません。この場合は、次年度には児童数が激減してしまう可能性があるため、すぐに統合してほしいという声もあがり、統合合意の翌年に統合しました。また、四谷中学校の場合は、校舎が築後20年ほどしか経過していなかったため、現存の校舎を使用しました。ただ、新宿中学校のように校舎の建て替えが必要な場合は、設計や仮校舎の期間もありますので、その間に両校で交流等も行ってから統合をするということもできます。したがって、仮に統合が必要と決まった場合にも、あまり統合を急がなくても良いのではないかと気もします。

A委員 次回以降の議題についてですが、以前PTAからご提案したのものとしては、「適正配置の現状と課題」ということになりませんが、その前に委員以外のお二人のお話をお聞きします。お一人20分ずつで、質疑応答を含めると全体で1時間くらいかかるかと思っています。PTA側の要望として、その後の議論としてはどのようなものを考えていますか。

D委員 以前提案した議題としては、「学校適正配置の現状と課題」のあと、「学校選択制の現状と課題」を予定していました。その2つを次回の議題に入れていただければありがたいと思います。

A委員 学校選択制については今日も大分議論になっていきましたが、協議会で話すことと、教育委員会に質問して済むことと、個別の学校の問題のことなど、織り交ざって協議がされていたように思います。したがって、座長としてはもう少しまとめて色分けしながら進めたいと思いますし、各委員にもこれだけは言いたいということもあろうかと思っていますので、その辺も強弱をつけられるようにPTAとしても事前に詰めていければと思います。よって、今回は、まず委員以外のお二人の方のお話があって、それに基づいた議論をして、その後に適正配置についても今日議論したこと以上に必要な議論があれば、次回以降協議していければと

思います。

I 委員 質問ですが、次回初めて委員以外の方がいらっしゃいますが、お二人の方で質疑応答を含めて1時間、後半の1時間を学校選択制についての議論をしていくのかと思います。今後もあるかと思うのですが、全体の協議会の2時間の中で、委員以外の方のお話を伺って、議題が移った後も引き続きご意見をいただく形になるのでしょうか。それとも委員以外の方の時間が終わったら、傍聴席等に移っていただくのでしょうか。今後のこともあるので明確にしたほうが良いかと思います。

A 委員 そういう点もこの場で話し合っただけで決めていけば良いかと思います。皆様どうでしょうか。

G 委員 委員以外の方のお話は、あくまでも参考にお話を聞くということなので、お話が終われば一旦打ち切りで良いのではないのでしょうか。またどうしてもお話を聞く必要があれば、事務局を通じてご意見を伺うということで良いかと思います。そうしないと、協議の時間も限られていますし、肝心の議論にもまだ入れていない状況です。私も事務局に聞きたいこともたくさんあります。ですので、そういう形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 (同意)

A 委員 それでは、委員以外の方については、質疑応答までが終われば、そこで終了にするということにしたいと思います。

F 委員 次回の委員以外の方の時間は、お二人で1時間ということですね。

A 委員 質疑応答も含めてそのくらいということですよ。

続いて、今後の日程についてですが、事務局資料で第8回目までの日程案が出ております。第6回については、以前仮押さえということになっていて、それ以降は毎月第3木曜日に設定されています。私としては、準備が大変ということは印象として持ちますが、話したいことも山ほどあると感じていますので、1カ月に1回のペースについては良いと感じていますが皆様はどうでしょうか。

H 委員 ペースについては、1カ月に1回で良いかと思います。ただ、開催日について、未就学児の保護者や小学校の保護者もそうなのですが、関心があっても(傍聴に)参加したくても、実質的に参加しづらい日時であるという声を受けており、土日の開催は難しいかとは思いますが、せめて週末の金曜日とかなら参加できそうという意見は聞いております。

A 委員 私がお答えするのも変なのですが、この日程は委員の皆さんの希望を聞いたうえで決めていただいた日程であると思っています。ですから、そのようなご意見もあるし、私も日程についてもご意見を聞くこともありますので、もう一度事務局に引き取っていただいて、そのようなご意見に設定できるかをご確認いただければと思います。

D 委員 会場についても、私どもは江戸川小学校で嬉しいのですが、他の委員の皆様はそれによるのか、併わせてご確認いただきたいと思います。

事務局 日程案の資料に今後の会場をすべて江戸川小学校と記載しておりますが、これによろしいでしょうかという確認の意を込めてお配りしています。また、事務局として日程を決めるにあたっては、あくまでも一義的には委員の皆様のご予定で決めておりますので、それを踏

まえたうで決めていただければと思います。例えば、3月までの予定を決めてしまうのは厳しいということであれば、1月までは決めていただいて、2月・3月は保留にするなどで結構です。

E委員 会場についてお話がありましたが、津久戸小学校の保護者から傍聴に来たいのだが、会場が遠いという声を聞いています。もしご検討の余地があればお願いしたいと思います。このくらいの人数であれば、津久戸小学校の会議室では収容できないでしょうか。

事務局 副校長先生いかがですか。

学校 委員の皆様だけでしたら入ると思いますが、傍聴の方までは厳しいのではないかと思います。

事務局 事務局としても、やはり傍聴の方が多く来ていただいているということから、江戸川小学校を案として今後も挙げさせていただいているという状況です。

K委員 これまでの統合協議会は両校を交代で会場に使っていました。

E委員 先ほどお話に出たことぶき館はいかがですか。

H委員 一番大きい会議室でぎりぎりかと思います。

事務局 そのような場所ですと、予約もしなければいけないので、もっと日程を早く決めなければいけません。

F委員 地域の集会室ですので、何ヵ月に1回とかなら良いかと思いますが、あまり早いうちから何個も押さえるというわけにもいきませんよね。毎月ということになると、協議会があまり占有しすぎるのもどうかという気はします。

A委員 時間も迫っているので、次々回くらいの日程は決めておきたいと思います。第6回1月20日は確定させていただきたいと思います。また、1ヵ月に1回ということも合意いただけたかと思います。会場については、概ね江戸川小学校ですが、他の場所の可能性も含めて事務局に検討していただくことにします。また、第7回、第8回の時間と曜日については、とりあえず事務局案で仮押さえということにして、事務局のほうで確認していただき、江戸川小学校でやむを得ないかどうか、次回再度協議していきたいと思います。いかがでしょうか。(一同同意)

また、D委員さんからご説明いただいた、『メリット・デメリット表』ですが、統合した場合と統合しない場合ということで、この表を使いながら議論を進めていくということについては、是非ご了解をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

G委員 これはいつまでに書いてくれば良いのですか。

A委員 この表は協議会の中で議論を進めながら埋めていただきます。委員の皆様にも埋めていただきつつ、全員の意見の集約を事務局でまとめていただければと思います。次回以降この表がどんどん埋まっていければと思います。

F委員 この表の「メリット・デメリット」という表記については皆様は問題ないですか。「メリット・デメリット」でとても分かりやすいとは思いますが、例えば「課題」とかにするなどにはしなくて良いですか。このままで良ければ構いませんが、あまりあからさまなものどう

かと感じました。

B委員 「改善策」という欄もあるので、良いのではないのでしょうか。

F委員 そうですね。

A委員 それでは、時間も過ぎましたので、これで第4回統合等検討協議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(20:35 終了)